

第70回定時株主総会決議ご通知

2019年6月21日開催の当社第70回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

記

- 報告事項
1. 第70期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は、1株につき金120円と決定いたしました。

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に三浦直行、鳥羽重良、遠藤稔、松永健一、千國哲王、谷逸夫、小川隆之の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、役員賞与総額37,000,000円を支給することと決定いたしました。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
配当金受領 株主確定日	3月31日 中間配当を行う場合は、9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 [電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により行います。 (http://www.toba.co.jp/) ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

住所変更、単元未満株式の買い取り等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金のお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社等にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。確定申告をされる株主様は大切に保管ください。

